

別紙

平成 26 年度青森県計画に関する 事後評価

令和 2 年 10 月
青森県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施状況は次のとおりです。

- 行った
(実施状況)
・令和 2 年 3 月 24 日 青森県医療審議会において議論

行わなかった

(2) 審議会等で指摘された主な内容

審議会等で指摘された主な内容は次のとおりです。

- 審議会等で指摘された主な内容
・指摘事項は特になく了承された。（青森県医療審議会 令和 2 年 3 月 24 日）

2. 目標の達成状況

■青森県全体（目標）

① 青森県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

医療及び介護の総合的な確保に向け、医療従事者の確保・養成を図るとともに、在宅医療提供体制の整備により、地域における医療連携体制の充実を図る。

（目標とする指標は、事業ごとに設定。）

□青森県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・【目標：歯科医療機器貸出件数：200 件（R 元年度）】→145 件
- ・【目標：訪問看護に関する研修参加者：100 名（R 元年度）】→43 名
- ・【目標：在宅医療に係る設備整備を行う施設数：12 か所（R 元年度）】→9 か所
- ・【目標：在宅医療従事者研修受講者数：各職種 100 人（R 元年度）】→各職能団体平均 207 人
- ・【目標：歯科衛生士復職支援セミナー受講者：40 人（R 元年度）】→青森会場：延 62 人、八戸会場：延 81 人

2) 見解

増加が見込まれる在宅医療のニーズに対し、適切な医療・介護サービスが提供できるように在宅医療に係る提供体制が一定程度強化された。

3) 目標の継続状況

- 令和 2 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
 令和 2 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

(事業No.2)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業	【総事業費】 2,607千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（県歯科医師会委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう 在宅医療に係る提供体制の強化が必要</p> <p>アウトカム指標： • 在宅歯科診療の実施数 患者宅：144件 施設：167件（H28年度） →患者宅：200件 施設：200件（R元年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	在宅歯科医療を推進するため、県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、在宅歯科医療希望者に対する歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、在宅歯科医療を実施しようとする医療機関に対する歯科医療機器等の貸出を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 歯科医療機器貸出件数 220件（H27年度）→200件（R元年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科医療連携室において、相談・医療機関の紹介をしたほか、在宅歯科医療機器・歯科支援車の使用方法などについて、地区ごとに研修会を実施した。 歯科医療機器貸出件数145件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 • 在宅歯科診療の実施歯科医療機関数 患者宅：144件、施設：167件（H29年度時点）出典：青森県医療機能調査 （R元数值が未発表であるため、直近値であるH29数值を記載している。）</p> <p>(1) 事業の有効性 在宅歯科医療連携室の設置・運営への支援を通じて、在宅歯科診療の相談件数及び在宅歯科医療機器の貸出件数の増加により、在宅歯科医療の拡大につながっている。</p> <p>(2) 事業の効率性 在宅歯科医療連携室を県歯科医師会及び各地区歯科医師会に設置することで、各地区で診療可能な歯科診療所の紹介、在宅歯科医療等に関する相談、歯科医療機器等の貸出に係る事務等を地区ごとに実施することで、効率的な事業を実施している。</p>	
その他	歯科医療機器の貸出件数については、設備整備に対する補助事業を実施しているため、各歯科診療所において在宅用の医療機器が充実してきており、減くなっているが、依然として需要は多く、今後も継続することとしている。	

(事業No.5)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	訪問看護推進事業	【総事業費】 2,948千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（全日本病院協会青森県支部委託）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう 在宅医療に係る提供体制の強化が必要</p> <p>アウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数（保健師、助産師、看護師、准看護師数） 594人（H28年度）→780人（R2年度）</p>	
事業の内容（当初計画）	訪問看護ステーションを支援する訪問看護推進協議会を設置・運営し、訪問看護に関する研修を実施するとともに訪問看護ステーションの普及・啓蒙活動を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護に関する研修参加者：100名	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護推進協議会開催 ・訪問看護に関する研修会開催：43名 ・訪問看護啓発リーフレット作成及び配布：1,930ヶ所 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 ・訪問看護ステーション従事者数 403人（H22年度）→ 660人（H30年度従事者届（次回R2.12））</p> <p>(1) 事業の有効性 訪問看護に関するデータや情報共有の場が不足していたことから、実態調査等の実施により、県内の訪問看護の現状把握に努めており、今後の具体的な事業内容を検討することができる。</p> <p>(2) 事業の効率性 今後、実態調査等の結果から抽出された課題に対して、事業を実施していくことにより、効率的な事業の実施ができる。</p>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問看護に関わる看護師等の増員、訪問看護の適切なタイミングでの利用促進等、今後も継続して対応する必要がある。 ・5人以下の小規模事業所が多く、研修会参加の人員を確保できない現状がある。研修の方法にWeb研修を取り入れるなどして対応する。 	

(事業No. 7)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療を推進する医療クラーク導入支援事業	【総事業費】 10,000千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	各診療所	
事業の期間	平成30年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療に取り組む医師は業務量が多く、医師をサポートする体制づくりが必要。</p> <p>アウトカム指標 • 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→58,809件（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	医師事務作業補助者を配置して、在宅医療に取り組む診療所を対象に、医師事務作業補助者的人件費に対し支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により支援する診療所数 12か所（R元年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 本事業により支援する診療所数 5か所（R元年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 • 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→53,906件（H30）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、積極的に在宅医療に取り組む診療所が増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療クラークの導入により、タスクシフトが進み、医師が訪問診療に割ける時間が増えることとなる。</p>	
その他	<p>事業終了後3年間は、毎年度訪問診療の実績を確認することとしている。 事業実施件数が当初の目標に届かなかつたのは、事業実施に当たり、医療機関に対して課した目標値が高いという声があり、次年度以降において所要の見直しを行うこととしている。</p>	

(事業No. 8)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療設備整備支援事業	【総事業費】 22,734千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標 • 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→58,809件（R2）</p>	
事業の内容（当初計画）	医療機関が行う訪問診療、訪問看護ステーションが行う訪問看護、歯科診療所が行う訪問歯科診療の後方支援に要する設備整備に対し支援する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に係る設備整備を行う施設数：12か所（R1年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療に係る施設整備を行う施設数：9か所（R元年度） 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標 • 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→53,906件（H30）</p> <p>(1) 事業の有効性 本事業の実施により、積極的に在宅医療に取り組む診療所の増加している。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療クラークの導入により、タスクシフトが進み、医師が訪問診療に割ける時間が増えることとなる。</p>	
その他	事業終了後5年間は、毎年度訪問診療の実績を確認することとしている。	

(事業No.9)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	在宅医療従事者研修事業	【総事業費】 19,399千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（関係団体委託）、医療機関、訪問看護ステーション	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 □継続 / ■終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅医療に対して、適切な医療・介護サービスが供給できるよう 在宅医療に係る提供体制の強化が必要。</p> <p>アウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→58,909件（R2） 	
事業の内容	在宅医療に携わる医療従事者を養成・確保するため、職種毎に研修を実施する。	
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 研修受講者数：各職種100人（R元年度） 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療専門研修会開催 研修会参加者 各職能団体平均 207人 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 訪問診療を受けた患者数（在宅患者訪問診療料算定レセプト件数） 52,033件（H27）→53,906件（H30） <p>(1) 事業の有効性 県内の各種医療従事者の在宅医療に係る専門的知識の向上及び技術の習得等が図られる。</p> <p>(2) 事業の効率性 研修事業を県内の在宅医療に係る各職能団体に委託することにより、現場のニーズを踏まえた研修を実施できる。</p>	
その他		

(事業No. 10)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	歯科衛生士復職支援事業	【総事業費】 2,355千円
事業の対象となる区域	県全体	
事業の実施主体	県（青森県歯科衛生士会）	
事業の期間	平成31年4月1日～令和2年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>歯科衛生士不足が訪問歯科診療や要介護者等に対する訪問口腔ケア等の取組拡大を図る上で、大きな支障となっていることから、未就業の歯科衛生士有資格者の復職支援を後押しするため、復職に向けた研修会を開催する。</p> <p>アウトカム指標 • 復職支援セミナー開催 • 在宅歯科診療の実施数 患者宅144、施設167 (H28) → 増加する</p>	
事業の内容 (当初計画)	歯科衛生士会が行う復職支援セミナーの実施経費。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> 復職支援セミナー受講者：40人 (R元年度) 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> 復職支援セミナー参加者 青森会場：延62人 八戸会場：延81人 在宅歯科診療の実施数 患者宅144、施設167 (H28) → 患者宅200、施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標</p> <ul style="list-style-type: none"> 復職支援セミナー参加者：延39人 潜在歯科衛生士 歯科衛生士バンク登録者数：188人 <p>(1) 事業の有効性 潜在歯科衛生士の復職支援を図ることで、提供する歯科医療の質の向上、歯科医療安全の向上につながる。</p> <p>(2) 事業の効率性 事業の実施を青森県歯科衛生士会に良くすることで効率的で効果的な事業執行を図った。</p>	
その他	アウトプット値について：復職支援セミナーの参加者数は、ほぼ達成したと評価する。引き続き復職支援セミナーを開催し、就業する歯科衛生士の確保により在宅患者への支援が拡大すると考えることから、今後も継続して実施する。	